

第4回 静岡市新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部会議

日時 令和2年4月3日(金) 13:00~13:30
会場 災害対策本部会室(静岡庁舎低層棟3階)

次 第

1 開会

2 報告

- (1) 感染者の状況について 【保健福祉長寿局】
- (2) 保健所長からのコメント 【保健所】
- (3) 学校の開校に関する今後の方向性について 【教育局】
- (4) 市主催イベント等の開催に関する基本方針及び
市が所有する公共施設の再開に関する今後の方針について 【危機管理総室】

3 市長メッセージ

4 閉会

<危機対策本部 出席局>

総務局・企画局・財政局・市民局・葵区役所・駿河区役所・清水区役所・観光交流文化局・
環境局・保健福祉長寿局・子ども未来局・経済局・都市局・建設局・消防局・上下水道局・
教育局・議会事務局 計18局区

【事務局連絡先】

危機管理課 総務係 81-4711 担当者 片山・村上・高山

区分		検査対象 人数		3/31報告分	うち陰性	4/1報告分	うち陰性	4/2報告分	うち陰性	4/3報告分	うち陰性	未判明分
透析患者	濃厚接触の可能性のある方	97	37	9	9	2	2	9	9	13	13	4
	上記以外の方		60	12	12	14	14	10	10	8	8	16
医療従事者	医師	16	1			1	1					0
	看護師		11			11	11					0
	クラーク、他		2			2	2					0
	NA		2			2	2					0
親族		8	8	4	4	4	4					0
計		121	121	25	25	36	36	19	19	21	21	20

3 例目以降の患者発生を踏まえた学校再開の考え方について

令和2年4月3日
教育委員会事務局

- 今般の市内第3例目から7例目までの感染者の発生を踏まえて教育局としては、**3月27日の対応方針の範囲内で対応を検討してきたところである。**
- 教育局としては、**3から6例目までの感染者とその関係者**に関しては、濃厚接触者もすべて陰性となっており、残る検査対象者からの**感染拡大のおそれは考えにくい**との保健当局の助言を踏まえ、**3月27日の方針のいずれの場合にも当てはまらない**と考えている。
- またその感染者の家族であって、東京に在住する感染者に関しては、市中での**行動履歴や濃厚接触者の特定も完了**しており、市中の濃厚接触者の**症状もない**との保健当局の助言を踏まえれば、**学校再開の可否に影響を与えないもの**と考えている。
- また、**7例目の感染者**に関しては学校の関係者ではなく、**学校再開の可否に影響を与えないもの**と考えている。
- このため、3つの密の重複を回避することなどを徹底しながら、**学校は予定どおり4月7日から新学期をスタートし、入学式も含めて執り行うこととする。**
- なお、3から6例目までの感染者に関しては、5、6例目の感染者が高校生又は中学生である。
- この感染者が本市の設置する学校の生徒か否かは公表される予定はないが、保健当局によれば、すでに5、6例目の子どもが通う学校の消毒は完了しており、いずれの子どもの行動履歴にも濃厚接触者は存在しない。
- 3月27日の方針のとおり、個別の学校の臨時休校は、消毒、濃厚接触者の特定のために行うものであるから、**5、6例目の感染者に関していずれの学校の休校も必要ない**と考えている。
- なお、本件に限らず一般的な対応として、本市の設置する学校の生徒がこの感染症にり患した場合には、登校再開後は**心理的負担に配慮した見守り体制を構築**することとしている。

(参考) 4月以降の学校再開の方針について(3月27日)(抜粋)

4. 当面の休校等の目安

今後政府の専門家会議等の情報が出された場合更新する必要があるものの、市民の警戒感を踏まえると、子どもたちが安心して学校に通うためには、暫定的に一定の休校等の目安を定めることが必要である。

この際、3月12日の対策本部に報告した際の休校についての考え方を、専門家会議の分析の内容を踏まえて、より具体的ないくつかのシナリオとして次のとおり整理する。

(1) 一斉の休校を要する場合

悪しくも本市が「感染状況が拡大傾向にある地域」となった場合には、感染症拡大防止の必要性又は市民の安定を取り戻す必要性がある場合、一斉の休校を行うこととする。

また、これに至らない感染症拡大の段階であっても、市中で感染経路が不明な感染者が発生した場合等、市民の警戒度が急激に高まった際には、子どもに対する安定的な指導が困難となることが想定されるため、市民の安定を回復するための措置として、市中の一定の地域を一斉に休校することも検討する。

(2) 個別の学校の臨時休校を行う場合

教職員やその家族に感染者が発生した場合や、児童生徒に感染者が発生した場合には、その学校に対して、市民の警戒度が高まると考えられるため、施設の消毒と濃厚接触者の特定が完了するまでの間、一時的に学校を休校する。

あわせて、感染者や濃厚接触者となった児童生徒の心理的負担が大きいおそれが高いことを踏まえて、追加的なカウンセラー派遣等心のケア体制を充実させる。

令和2年3月27日

静岡市

新型コロナウイルス感染症に係る 市主催イベント等の開催に関する基本方針について

静岡市が主催するイベント等の開催については、2月27日付で市の基本方針を定め、さらに、3月12日付けでその方針の改正を行い、市民及び関係者の皆様にお知らせしたところであるが、その期限である3月31日を迎えるにあたり、3月19日の国の専門家会議において示された状況分析・提言及び、本市においては、現在、感染経路不明な患者が確認されていない状況等を勘案して検討を行った結果、下記に示す内容を原則とする基本方針を定めた。

今後は、イベント等の開催について、4月24日（金）まで下記の基本方針のとおり取り扱うこととし、本市として、新型コロナウイルス感染症への対策に、引き続いて、鋭意取り組んでいくこととする。

記

1 市主催のイベント等について

- (1) 県外からの参加者が見込まれる大規模なイベント等の開催については、国内の感染拡大を回避するための国の方針を踏まえ、引き続き、中止、延期又は規模の縮小等の適切な判断をする。
- (2) 県外からの参加者が見込まれる大規模イベント以外のイベント等については、4月1日（水）以降、国の専門家会議が示した以下の内容を遵守することにより、開催できるものとする。
 - ① 換気が悪い密閉空間をつくらない。
 - ② 多数が集まる密集場所をつくらない。
 - ③ 間近で会話や発声する密接場面をつくらない。

上記に加え、感染した場合に重症化しやすい高齢者など、特に配慮が必要となる方が参加するイベントの開催については、引き続き、その実施について慎重に判断すること。

また、こまめな手洗い・消毒と咳エチケットの徹底、あるいは、共用品を使う際の消毒を徹底すること、さらに、体調不良の方の参加自粛を呼びかけるなど、「イベント等における感染対策のあり方の例（静岡市版）」（別添）を参考とし、感染防止の対策を徹底する。

2 市が共催する又は実行委員会に参画するイベント等や、指定管理者が行う事業については、市の方針に準じて対応するよう関係者に要請していく。

なお、上記の方針については、状況に応じて随時見直しを行うこととする。

以上

【イベント等における感染対策のあり方の例（静岡市版）】

1 人が集まる場の前後を含めた適切な感染予防対策の実施

[主催者が行う内容]

- 体調不良の方が参加しないように、キャンセル料などについて配慮する。
- 発熱者や具合の悪い方が特定された場合には、その者が触れた場所の消毒や、接触した可能性のある者等に対して連絡先を確認するなど、適切な感染予防対策を行う。
- 主に参加者の手が触れる場所をアルコールや次亜塩素酸ナトリウムを含有したものでの拭き取りを定期的に行う。
- 会場に入る際の手洗いの実施ならびに、イベントの途中においても適宜手洗いができる様な場の確保

[主催者が事前に参加者に周知すべき内容]

- 発熱している場合や、咳などの症状がある方の参加を認めない。
- 過去2週間以内に発熱や感冒症状で受診や服薬をした方の参加を認めない。
- 感染拡大している地域や国への訪問歴が14日以内にある方の参加を認めない。
- 飛沫感染を防ぐための徹底した対策を求める。（例えば、「手が届く範囲以上の距離を保つ」、「声を出す機会を最小限にする」、「咳エチケットに準じて声を出す機会が多い場面はマスクを着用する」など）。

2 クラスタ（集団）感染発生リスクの高い状況の回避

- 換気の悪い密閉空間にしないよう、換気設備の適切な運転・点検を実施する。定期的に外気を取り入れる換気を実施する。
- 人を密集させない環境を整備。会場に入る定員をいつもより少なく定め、入退場に時間差を設けるなど動線を工夫する。
- 大きな発声をさせない環境づくり（声援などは控える。）
- 共有物の適正な管理又は消毒の徹底

3 感染者が発生した場合の適切な対応

- 人が集まる場に参加した者の中に感染者が出た場合には、その他の参加者に対して連絡をとり、症状の確認、場合によっては保健所などの公的機関に連絡できる体制を確保する。

4 その他

- 食事の提供は、大皿などでの取り分けは避け、パッケージされた軽食を個別に提供する等の工夫をする。

※上記は例であり、様々な工夫が考えられる。

令和2年3月27日
静岡市

市が所有する公共施設の再開について

静岡市においては、新型コロナウイルス感染症に係る市が所有する公共施設の休館等について、3月2日付で方針を定め、さらに、3月12日付けでその方針の改定を行い、市民及び関係者の皆様にお知らせしたところであるが、その期限である3月31日を迎えるにあたり、4月1日（水）以降は準備の整った施設から順次再開する。

なお、施設の開館にあたっては、国の専門家会議が示した下記の内容を遵守すること。

記

- 1 換気が悪い密閉空間をつくらない。
- 2 多数が集まる密集場所をつくらない。
- 3 間近で会話や発声をする密接場面をつくらない。

上記に加え、感染した場合に重症化しやすい高齢者など、特に配慮が必要となる方が来館する場合には、上記3つの条件の遵守について、特段の注意を払うこと。

また、こまめな手洗い・消毒と咳エチケットの徹底、あるいは、共用品を使う際の消毒を徹底すること、さらに、体調不良の方の来館自粛を呼びかけるなど、感染防止の対策を徹底すること。

なお、上記の方針については、状況に応じて随時見直しを行うこととする。

以上

新型コロナウイルス感染症対策専門家会議

「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」（2020年4月1日）

③帰国者・接触者外来の受診者数	○オーバーシュート（爆発的患者急増）を可能な限り早く捉えるために、確定患者に頼らないリアルタイムの情報分析が重要である。
④帰国者・接触者相談センターの相談票の数項目（※）	○①～⑤の数値の動向も踏まえて総合的な検討を要す。
⑤PCR検査等の件数及び陽性率	※ ①帰国者・接触者外来受診を指示された件数（報告日別）、 ②医療機関からの相談件数（報告日別）推移の2項目

※ 加えて、実効再生産数（感染症の流行が進行中の集団において、ある時刻における1人の感染者が生み出した実際の二次感染者数の平均値）が地域での急激な感染拡大（オーバーシュート（爆発的患者急増））の事後評価に有用である。しかし、推定には専門家の知見を借りて示す必要があり、また、当該感染症においては感染から報告までの時間の遅れが長いいため概ね2週前の流行動態までしか評価できない。

【地域の医療提供体制の対応を検討する上で、あらかじめ把握しておくべき指標等】

○ また、都道府県は、これ以外に、地域の状況を判断する上で、医療提供体制に与えるインパクトを合わせて考慮する必要がある。については、

- ① 重症者数
 - ② 入院者数
 - ③ 利用可能な病床数と、その稼働率や空床数
 - ④ 利用可能な人工呼吸器数・ECMO数と、その稼働状況
 - ⑤ 医療従事者の確保状況
- などを、定期的に把握しておかなくてはならない。

○ 地域ごとの医療機関の切迫度を、これらの指標から適宜把握していくことにより、感染拡大や、将来の患者急増が生じた場合などに備え、重症者を優先する医療提供体制等の構築を図っていくことが重要である。

② 地域区分の考え方について

○ 「3月19日の提言」における「Ⅱ.7. 地域ごとの対応に関する基本的な考え方」において示した地域区分については、上記（1）の各種指標や近隣県の状況などを総合的に勘案して判断されるべきものとする。なお、前回の3つの地域区分については、より感染状況を適切に表す①感染拡大警戒地域、②感染確認地域、③感染未確認地域という名称で呼ぶこととする。

各地域区分の基本的な考え方や、想定される対応等については以下のとおり。

なお、現時点の知見では、子どもは地域において感染拡大の役割をほとんど果たしてはいないと考えられている。したがって、学校については、地域や生活圏ごとのまん延の状況を踏まえていくことが重要である。また、子どもに関する新たな知見が得られた場合には、適宜、学校に関する対応を見直していくものとする。

① 「感染拡大警戒地域」

○ 直近1週間の新規感染者数やリンクなしの感染者数が、その1週間前と比較して大幅な増加が確認されているが、オーバーシュート（p4脚注参照。爆発的患者急増）と呼べるほどの状況には至っていない。また、直近1週間の帰国者・接触者外来の受診者についても、その1週間前と比較して一定以上の増加基調が確認される。

- 重症者を優先する医療提供体制の構築を図ってもなお、医療提供体制のキャパシティ等の観点から、近い将来、切迫性の高い状況又はそのおそれが高まっている状況。

<想定される対応>

- オーバーシュート（爆発的患者急増）を生じさせないよう最大限取り組んでいく観点から、「3つの条件が同時に重なる場」²（以下「3つの密」という。）を避けるための取組（行動変容）を、より強く徹底していただく必要がある。
- 例えば、自治体首長から以下のような行動制限メッセージ等を発信するとともに、市民がそれを守るとともに、市民相互に啓発しあうことなどが期待される。
 - ・ 期間を明確にした外出自粛要請、
 - ・ 地域レベルであっても、10名以上が集まる集会・イベントへの参加を避けること、
 - ・ 家族以外の多人数での会食などは行わないこと、
 - ・ 具体的に集団感染が生じた事例を踏まえた、注意喚起の徹底。
- また、こうした地域においては、その地域内の学校の一斉臨時休業も選択肢として検討すべきである。

● ②「感染確認地域」

- 直近1週間の新規感染者数やリンクなしの感染者数が、その1週間前と比較して一定程度の増加幅に収まっており、帰国者・接触者外来の受診者数についてもあまり増加していない状況にある地域（①でも③でもない地域）

<想定される対応>

- ・ 人の集まるイベントや「3つの密」を徹底的に回避する対策をしたうえで、感染拡大のリスクの低い活動については、実施する。
- ・ 具体的には、屋内で50名以上が集まる集会・イベントへの参加は控えること
- ・ また、一定程度に収まっているように見えても、感染拡大の兆しが見られた場合には、感染拡大のリスクの低い活動も含めて対応を更に検討していくことが求められる

● ③「感染未確認地域」

- 直近の1週間において、感染者が確認されていない地域（海外帰国の輸入例は除く。直近の1週間においてリンクなしの感染者数もなし）

<想定される対応>

- ・ 屋外でのスポーツやスポーツ観戦、文化・芸術施設の利用、参加者が特定された地域イベントなどについては、適切な感染症対策を講じたうえで、それらのリスクの判断を行い、感染拡大のリスクの低い活動については注意をしながら実施する。
- ・ また、その場合であっても、急激な感染拡大への備えと、「3つの密」を徹底的に回避する対策は不可欠。いつ感染が広がるかわからない状況のため、常に最新情報を取り

² 「3つの条件が同時に重なる場」：これまで集団感染が確認された場に共通する「①換気の悪い密閉空間、②人が密集している、③近距离での会話や発声が行われる」という3つの条件が同時に重なった場のこと。以下「3つの密」という。

入れた啓発を継続してもらいたい。

2. 行動変容の必要性について

(1) 「3つの密」を避けるための取組の徹底について

- 日本では、社会・経済機能への影響を最小限としながら、感染拡大防止の効果を最大限にするため、「①クラスター（患者集団）の早期発見・早期対応」、「②患者の早期診断・重症者への集中治療の充実と医療提供体制の確保」、「③市民の行動変容」という3本柱の基本戦略に取り組んできた。

しかし、今般、大都市圏における感染者数の急増、増え続けるクラスター感染の報告、世界的なパンデミックの状況等を踏まえると、3本柱の基本戦略はさらに強化する必要があり、なかでも、「③市民の行動変容」をより一層強めていただく必要があると考えている。

- このため、市民の皆様には、以下のような取組を徹底していただく必要がある。
 - ・「3つの密」をできる限り避けることは、自身の感染リスクを下げるだけでなく、多くの人々の重症化を食い止め、命を救うことに繋がることについての理解の浸透。
 - ・今一度、「3つの密」をできる限り避ける取組の徹底を図る。
 - ・また、人混みや近距離での会話、特に大きな声を出すことや歌うことを避けていただく。
 - ・さらに、「3つの密」がより濃厚な形で重なる夜の街において、
 - ①夜間から早朝にかけて営業しているバー、ナイトクラブなど、接客を伴う飲食店業への出入りを控えること。
 - ②カラオケ・ライブハウスへの出入りを控えること。
 - ・ジム、卓球など呼気が激しくなる室内運動の場面で集団感染が生じていることを踏まえた対応をしていただくこと。
 - ・こうした場所では接触感染等のリスクも高いため、「密」の状況が一つでもある場合には普段以上に手洗いや咳エチケットをはじめとした基本的な感染症対策の徹底にも留意すること。

(2) 自分が患者になったときの、受診行動について

- 感染予防、感染拡大防止の呼びかけは広まっているが、患者となったときの受診行動の備えは不十分である。例えば、受診基準に達するような体調の変化が続いた場合に、自分の居住地では、どこに連絡してどのような交通手段で病院に行けばいいのか、自分が患者になった時、どのように行動すべきか、事前に調べて理解しておき、家族や近い人々と共有することも重要である。

- こうした備えを促進するため、新型コロナウイルス感染症を経験した患者や家族などから体系的に体験談を収集し、情報公開する取り組みにも着手すべきである。

(3) ICTの利活用について

- 感染を収束に向かわせているアジア諸国のなかには、携帯端末の位置情報を中心にパ

4月3日新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部

市長メッセージ

【市民の皆さんへのメッセージ】

ここ数日、静岡市内で新型コロナウイルス感染者の発生が続けて判明しており、市民の皆さんにおかれましては、決して他人事ではない、身近に起こる出来事としての強い不安を募らせていることと思います。

本日までに本市において判明した感染者につきましては、感染ルートが全く想定できない、いわゆる「市中感染が強く疑われる患者の方はいない」と言える状況であり、これは、市民の皆さんが、日々、感染予防を意識した行動をとっていただいているご協力あってのことです。

まずもって、市民の皆さんのそのご尽力に対しまして、深く敬意を払うとともに、心より感謝しているところでございます。

特に、本市の子どもたちにおいては、突然の臨時休校や普段とは全く異なった春休み期間となりましたが、そのような状況下であっても節制した生活を送ってくれました。こちらもまた、保護者の皆さんのご理解と子どもたちの責任ある行動が、今の状況に大きく貢献しているものと思っています。

来週からの学校の新学期については、十分に三つの「密」、密閉空間・密集場所・密接場面が同時に起きる場面を避ける対策を講じたうえで、予定どおり再開いたします。

将来の静岡市を支える全ての子どもたちが、自ら描く夢に向かって勉強に励むとともに、生涯かけがえのない友達と友情を深めていくことがこれまでと同様にできるよう、子どもたちの学校環境と日常生活を守っていきたいと、強く考えております。

また、保護者の皆さんにおかれましては、この1週間、感染症患者が増えていることから、子どもを学校に送り出してもいいのかと不安に思う方もいらっしゃるかと思いますが、ぜひ落ち着いて、現在の静岡市がどのような状況なのか、現状を認識していただきたいと思っております。

いま、市内の患者さんたちは皆入院しており、普通の生活の場に感染者がいる状況ではございません。また、濃厚接触者の方は自宅待機していただいております。なおかつ、その方々に症状がないことを確認できております。

そして、症状がない方が他の人に感染させる可能性は極めて低く、ましてや、その家族から、だれかに感染することはないと考えられます。

そのため、子どもたちを安心して学校に送り出していただき、一生に一度の、かけがえのない学校生活を見守っていただきたいと考えております。

子どもたちは、学校でも放課後でも、この問題を“自分ごと”だと受け止めて、節制した生活を続けてくれることと思います。一方、子どもたちを守る教職員もまた、自らの健康にも十分に気を付けながら、子どもたちの間でクラスターが発生することを避ける生活を送ってもらえるものと考えております。

あわせて、子どもたちを見守る大人の皆さんには、子どもたちの安全な学校生活を守るためにも、引き続き、“自分ごと”として、この感染症の問題を引き受けて、自分が感染しない、他人に感染させないために、三つの「密」を避け、不要不急の移動を控えて、節制した生活を送ってほしいと、私からお願いをいたします。

諸外国、日本国内の状況を鑑みて、今後も厳しい局面が続くことをご理解いただき、市民の皆さんに改めてご協力をお願いいたします。